解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月二十七日付呉市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

広島県呉市的場三丁目七番一二号

社会福祉法人三峰会

清算人　米田　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県阿賀野市百津町六七〇番地六、最後の住所新潟県阿賀野市百津町九番五〇号

被相続人　亡　佐藤　次夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

新潟県新発田市新富町二丁目一番一号アルプスワンビル二A若槻直大法律事務所

相続財産管理人　弁護士　若槻　直大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県村上市有明六二三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　幸男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

新潟県村上市新町九番七七号海田総合法務事務所

相続財産管理人　海田　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市駿河区中田一丁目一九番、最後の住所静岡県静岡市駿河区中田一丁目一九番六号　被相続人　亡　小田巻利朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

静岡県静岡市葵区大岩本町二七番一三号

石橋賢一法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石橋　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市北松野六七二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　蓮池　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

静岡県富士市緑町一番二八号　星野新聞堂ビル四階　竹川・鈴木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹川　英辰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市井内町字風見一三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　愛知　茂行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

愛知県岡崎市城南町一丁目一番地一七

相続財産管理人　伊藤　勇樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県半田市青山二丁目一六番地一〇、最後の住所愛知県半田市青山二丁目一六番地の一〇　被相続人　亡　生田　吉房

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

愛知県半田市昭和町一丁目三番地森半田ビル三階荻須総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荻須　茂生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区深草極楽町七六九番地、最後の住所滋賀県甲賀市土山町野上野四九七番地　被相続人　亡　川嵜　正和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

事務所滋賀県野洲市北野一―五―一五リプレイスビル別館二階野洲法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野洲　和博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府池田市畑三丁目一四九一番地、最後の住所大阪府池田市畑一丁目二二番三号　被相続人　亡　吉原　茂雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

大阪市中央区北浜二丁目一番三号北浜清友会館九階　相続財産管理人　新宅　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県養父市広谷六九番地、最後の住所兵庫県姫路市辻井六丁目七番三〇号　被相続人　亡　太田垣崇之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

兵庫県姫路市北条一丁目二八五―一〇　相続財産管理人　立花　隆介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県東伯郡湯梨浜町大字上浅津五四一番地、最後の住所鳥取県東伯郡湯梨浜町大字松崎六六二番地一町営桜団地一六九号　被相続人　亡　森木　豊美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十三日

鳥取県倉吉市駄経寺町二丁目一八番地オフィスK二〇一　くらよし佐野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　平元　陽亮

第10期決算公告　平成27年2月27日

東京都目黒区目黒二丁目10番11号

パイオニアVC株式会社

代表取締役社長　原　清

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	526,468
	固定資産	228,577
	資産合計	755,045
負債及び純資産の部	流動負債	369,849
	負債合計	369,849
	株主資本	385,196
	資本金	100,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	35,196
	その他利益剰余金	35,196
	（うち当期純利益）	(7,133,303)
	純資産合計	385,196
	負債・純資産合計	755,045

第5期決算公告　平成27年4月23日

東京都新宿区四谷一丁目4番地

あると綜合事務所内

株式会社A・I・C広島マネジメント

代表取締役　森田　威

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	710,162
	固定資産	1,646,704
	資産合計	2,356,866
負債及び純資産の部	流動負債	532,489
	固定負債	3,429,733
	負債合計	3,962,222
	株主資本	△ 1,605,356
	資本金	300
	利益剰余金	△ 1,605,656
	その他利益剰余金	△ 1,605,656
	（うち当期純損失）	(98,388)
	純資産合計	△ 1,605,356
	負債・純資産合計	2,356,866

第25期決算公告　平成27年3月31日

栃木県河内郡上三川町多功2570－1

株式会社スチール

代表取締役　スピッツァーマリオ

貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,966
	固定資産	696
	合計	3,662
負債及び純資産の部	流動負債	817
	固定負債	96
	株主資本	2,745
	資本金	90
	資本剰余金	1,490
	利益剰余金	1,165
	（利益準備金）	(41)
	（その他利益剰余金）	(1,124)
	（うち当期純利益）	(186)
	評価・換算差額等	4
	合計	3,662